

## 第 8 0 回 淡路市議会定例会提出議案の概要説明書

- 1 条例制定 13件  
 (1) 新規条例 4件

議案等番号	件 名	所 管 課
議案第 4 3 号	<p style="text-align: center;">淡路市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件</p> <p>「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」(平成29年法律第29号)が令和2年4月1日から施行され、臨時的任用職員及び非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することが求められている。これらを踏まえて新たに創設された、一般職の会計年度任用職員等に関する制度に令和2年度から移行するため、フルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員の給与及び報酬に関する事項について、新たに条例制定する。</p> <p style="text-align: center;">施行期日等 令和2年4月1日から施行し、必要な経過措置を設ける。</p>	総 務 課
議案第 4 4 号	<p style="text-align: center;">地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定の件</p> <p>議案第43号と同様に、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」により、新たに、一般職の会計年度任用職員等に関する制度が創設されたことに伴い、既存の関係する8つの条例について、所要の措置を講じる。</p> <p>(1) 淡路市職員定数条例            (2) 淡路市職員の分限並びに懲戒の手續及び効果に関する条例            (3) 淡路市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例            (4) 淡路市職員の育児休業等に関する条例            (5) 淡路市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例            (6) 淡路市職員の給与に関する条例            (7) 淡路市職員等の旅費に関する条例            (8) 淡路市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例</p> <p style="text-align: center;">施行期日 令和2年4月1日</p>	総 務 課
議案第 4 5 号	<p style="text-align: center;">淡路市放置自動車の処理に関する条例制定の件</p> <p>自動車の放置は、地域の美観を損ねるだけでなく、新たな自動車の放置を誘発し、市有地等の利用上又は管理上の支障が生じるおそれがあることから、放置自動車の所有者等の調査、放置自動車を使用済自動車とみなす基準その他告示の手續等を定め、市有地等における放置自動車を適正に処理することができるよう、新</p>	管 財 課

	<p>たに条例を制定する。</p> <p>施行期日 令和元年11月1日</p>	
議案第46号	<p>淡路市森林環境整備基金条例制定の件</p> <p>「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」(平成31年法律第3号)及び「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行規則」(平成31年総務省令第40号)が平成31年4月1日から施行され、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税を創設し、相当する額が森林環境譲与税として、市町村及び都道府県に対して譲与されることから、当該譲与税を後年度における本市の森林整備等の財源とするため、新たに淡路市森林環境整備基金を設ける。</p> <p>施行期日 公布の日</p>	農林水産課

(2) 改正条例 9件

議案等番号	件名	所管課
議案第47号	<p>淡路市企業立地促進条例(平成25年淡路市条例第29号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>現行制度では、淡路市過疎地域における固定資産税の課税免除後の奨励金等の交付要件が、「牽引計画」を策定し、承認地域牽引事業者となった者が行う事業に限られることから、企業誘致の促進に向けた環境を整備する観点から、奨励金等の優遇措置の対象となる事業の内容に所要の措置を講じる。</p> <p>施行期日 公布の日</p>	企業誘致推進課
議案第48号	<p>淡路市職員の分限並びに懲戒の手續及び効果に関する条例(平成17年淡路市条例第29号)等の一部を改正する条例制定の件</p> <p>「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」(令和元年法律第37号)が令和元年6月14日に公布、原則公布の日から起算して3か月を経過した日(令和元年9月14日)から施行され、「地方公務員法」(昭和25年法律第261号)が改正されることにより、一般職の地方公務員の欠格条項から「成年被後見人及び被保佐人」が削除される。また、この整備法の趣旨を踏まえ、特別職である消防団員にも適用する旨、消防庁次長から通知があったことから、関係する条例に所要の措置を講じる。</p> <p>(1) 淡路市職員の分限並びに懲戒の手續及び効果に関する条例</p> <p>(2) 淡路市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する</p>	総務課 消防防災課

	<p>る条例  (3) 淡路市職員の給与に関する条例  (4) 淡路市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例</p> <p>施行期日等 上記(2)から(4)までは公布の日、上記(1)は令和元年12月14日から施行し、それぞれ必要な経過措置を設ける。</p>	
議案第49号	<p>淡路市放置自転車等の防止に関する条例(平成17年淡路市条例第141号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>市民の良好な生活環境を確保し、街の美観を維持するとともに、通行の障害を除去し、市民生活の安全を図るため、公共の場所に放置された自転車及び小型の原動機付自転車を適正に移動及び保管又は処分することができるよう、所要の措置を講じる。</p> <p>施行期日等 令和元年11月1日から施行し、必要な経過措置を設ける。</p>	管財課
議案第50号	<p>淡路市手数料条例(平成17年淡路市条例第96号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」(平成31年法律第14号)が平成31年4月24日に公布、原則同日から施行され、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対し、国が一時金を支給する制度が設けられたことに伴い、この法律の趣旨に鑑み、関係者の費用負担を軽減するため、申請手続に係る必要な戸籍に関し、無料で証明を行うことができるよう、所要の措置を講じる。</p> <p>施行期日 公布の日</p>	財政課
議案第51号	<p>淡路市印鑑条例(平成17年淡路市条例第17号)の一部を改正する条例制定の件</p> <p>社会において旧姓を通称として使用しながら活動する女性が増加している中、様々な場面で旧姓が使用しやすくなるよう、「住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令」(平成31年政令第152号)及び「印鑑登録証明事務処理要領の一部改正について(通知)」(平成31年4月17日総行住第59号)がいずれも平成31年4月17日に公布又は通知、令和元年11月5日から施行又は実施されることにより、住民基本台帳に旧氏<sup>うじ</sup>が記録され、印鑑登録をはじめ、印鑑登録証明書の交付においても旧氏<sup>うじ</sup>を用いることが可能となることから、所要の措置を講じる。</p> <p>施行期日 令和元年11月5日</p>	市民人権課

議案第52号	<p>淡路市災害弔慰金の支給等に関する条例（平成17年淡路市条例第107号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>「災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」（令和元年法律第27号）が令和元年6月7日に公布、同年8月1日から施行され、償還金の支払猶予、未償還額の全部又は一部免除の可否の判断のため必要と認めるときは、貸付を受けた者及びその保証人の収入又は財産の状況について報告を求めることができるよう、「災害弔慰金の支給等に関する法律」（昭和48年法律第82号）が改正されたことから、所要の措置を講じる。</p> <p>施行期日 公布の日</p>	福祉総務課
議案第53号	<p>淡路市立保育所の設置及び管理に関する条例（平成17年淡路市条例第108号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>平成27年4月1日から休園している江井保育所の地域での利活用について、地元町内会と協議し、地域活性化に寄与することが期待できる企業等の誘致を推進するため、当該行政財産を廃止する。</p> <p>施行期日 令和元年11月1日</p>	子育て応援課
議案第54号	<p>淡路市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例（平成26年淡路市条例第15号）及び淡路市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例（平成27年淡路市条例第3号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>消費税率の引上げによる財源を活用し、幼児教育及び保育の無償化を実施するに当たり、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」（令和元年法律第7号）が令和元年5月17日に公布され、同年10月1日から施行されることに伴い、「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令」（令和元年政令第17号）及び「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」（令和元年内閣府令第7号及び令和元年内閣府令第8号）が令和元年5月31日に公布され、一部の規定を除き、同年10月1日から施行される。</p> <p>これらの改正法令により、「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める等の字句の整理が行われ、食事の提供に関する規定の整理、市長が認めた場合における連携施設の確保義務の緩和又は免除等の措置が講じられたことから、関係する条例に所要の措置を講じる。</p> <p>施行期日 令和元年10月1日</p>	子育て応援課

議案第55号	<p>淡路市津名港ターミナルの設置及び管理に関する条例（平成17淡路市条例第206号）及び淡路市岩屋ハーバーパークの設置及び管理に関する条例（平成19年淡路市条例第17号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>放置された自動車及び自転車等の処理に関し、新たに「淡路市放置自動車の処理に関する条例」を制定するとともに、「淡路市放置自転車等の防止に関する条例」（平成17年淡路市条例第141号）の一部を改正することから、これらの条例に規定する放置自動車等の措置について、関係する条例に所要の措置を講じる。</p> <p>施行期日等 令和元年11月1日から施行し、必要な経過措置を設ける。</p>	商工観光課
--------	--	-------

2 事件決議

3件

議案等番号	件名	所管課
議案第56号	<p>淡路広域行政事務組合理約の変更の件</p> <p>兵庫県内全域をその事業区域とする兵庫県農業共済組合の設立に向け、準備が進められている。これに伴って、淡路広域行政事務組合が実施している農業共済事業の全部を廃止するため、「淡路広域行政事務組合理約」（昭和47年兵庫県指令地第5267号）を変更する必要性が生じたことから、「地方自治法」（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定に基づき、当該規約の一部を変更するための協議があったので、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>施行期日等 令和2年4月1日から施行し、農業共済事業及び事務の引継に関し必要な措置を設ける。</p>	まちづくり政策課
議案第57号	<p>淡路広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分に関する協議の件</p> <p>上記議案第56号の「淡路広域行政事務組合理約の変更の件」に関連し、農業共済事業及び農業経営収入保険事業に関する事務を廃止し、令和2年4月1日から兵庫県農業共済組合に引き継ぐに当たり、「地方自治法」第289条の規定に基づき、財産処分について協議によりその処分方法を定める必要性が生じたため、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。</p>	まちづくり政策課

議案第58号	<p style="text-align: center;">権利の放棄の件</p> <p>「災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が令和元年6月7日に公布、同年8月1日から施行され、平成31年4月1日前に生じた災害に係る災害援護資金の貸付けを受けた者の連帯保証人に対して有する権利について、市が当該災害援護資金の償還期間の終期から10年を経過した後に地方自治法の規定により議会の議決を経て当該権利を放棄したときは、県は、市に対し、当該連帯保証人の保証を受けた者であって内閣府令で定める事由があるものの災害援護資金の償還未済額に相当する額の貸付金を免除するものとする特例が設けられた。この法改正の趣旨を踏まえ、阪神・淡路大震災から20年以上が経過し、貸付けを受けた者及びその連帯保証人の置かれている状況等が大きく変化していることに鑑み、当該連帯保証人に対して市が有する権利を放棄することにつき、「地方自治法」第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>1 放棄しようとする権利の種類 淡路市災害弔慰金の支給等に関する条例第12条第1項の規定による阪神・淡路大震災に係る災害援護資金の貸付けを受けた者の連帯保証人に対して市が有する権利</p> <p>2 放棄しようとする権利の額及び件数(令和元年7月31日時点)</p> <table border="1" data-bbox="432 1059 1177 1344"> <thead> <tr> <th>放棄しようとする権利の内容</th> <th>金額</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害援護資金の償還未済額に相当する額の保証債権</td> <td>170,953,766 円</td> <td>105 件</td> </tr> <tr> <td>災害援護資金について令和元年7月31日までに生じた利息の償還未済額に相当する額の保証債権</td> <td>13,452,006 円</td> <td>105 件</td> </tr> </tbody> </table>	放棄しようとする権利の内容	金額	件数	災害援護資金の償還未済額に相当する額の保証債権	170,953,766 円	105 件	災害援護資金について令和元年7月31日までに生じた利息の償還未済額に相当する額の保証債権	13,452,006 円	105 件	福祉総務課
放棄しようとする権利の内容	金額	件数									
災害援護資金の償還未済額に相当する額の保証債権	170,953,766 円	105 件									
災害援護資金について令和元年7月31日までに生じた利息の償還未済額に相当する額の保証債権	13,452,006 円	105 件									

3 予 算 7件  
(1) 補正予算 7件

議案等番号	件 名	所管課
議案第59号	<p style="text-align: center;">令和元年度淡路市一般会計補正予算(第2号)</p> <p>補正額 5億3,340万円余 補正後の予算額 292億2,640万円余 債務負担行為補正 1件追加、1件変更 地方債補正 1件追加、1件変更</p>	財政課
議案第60号	<p style="text-align: center;">令和元年度淡路市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)</p> <p>(事業勘定) 補正額 6,430万円余 補正後の予算額 59億9,230万円余</p>	福祉総務課

議案第61号	令和元年度淡路市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 補正額 2,340万円余 補正後の予算額 7億7,590万円余	福祉総務課
議案第62号	令和元年度淡路市介護保険特別会計補正予算(第2号) (保険事業勘定) 補正額 8,530万円余 補正後の予算額 55億円余	長寿介護課
議案第63号	令和元年度淡路市産地直売所事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 350万円余 補正後の予算額 1,960万円余	商工観光課
議案第64号	令和元年度淡路市温泉事業特別会計補正予算(第1号) 補正額 110万円余 補正後の予算額 1,200万円余	商工観光課
議案第65号	令和元年度淡路市住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第1号) 補正額 2,330万円余 補正後の予算額 2,790万円余	企業誘致推進課

4 認 定 10件

議案等番号	件 名	所管課
認定第1号	平成30年度淡路市一般会計歳入歳出決算認定の件	財政課
認定第2号	平成30年度淡路市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	福祉総務課
認定第3号	平成30年度淡路市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	福祉総務課
認定第4号	平成30年度淡路市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	長寿介護課
認定第5号	平成30年度淡路市産地直売所事業特別会計歳入歳出決算認定の件	商工観光課
認定第6号	平成30年度淡路市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定の件	商工観光課
認定第7号	平成30年度淡路市津名港ターミナル事業特別会計歳入歳出決算認定の件	商工観光課
認定第8号	平成30年度淡路市住宅用地造成事業等特別会計歳入歳出決算認定の件	企業誘致推進課
認定第9号	平成30年度淡路市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	下水道課
認定第10号	平成30年度淡路市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	下水道課

5 同 意 1件

議案等番号	件 名	所管課
同意第 3号	淡路市副市長の選任につき同意を求める件  <small>かなむらもり お</small> 金村守雄副市長の任期満了（平成27年10月1日から令和元年9月30日まで）による後任副市長の選任同意 後任副市長の任期は、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間	総務課

6 諮 問 1件

議案等番号	件 名	所管課
諮問第 2号	人権擁護委員候補者の推薦に関する件  <small>なかのたかのぶ</small> 中野隆信委員の任期満了（平成29年1月1日から令和元年12月31日まで）による後任委員候補者の推薦 後任委員の任期は、令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3年間	市民人権課

7 報 告 4件

議案等番号	件 名	所管課
報告第14号	平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課
報告第15号	株式会社キャトルセゾン松帆の平成30年度決算書類の提出の件	商工観光課
報告第16号	株式会社ほくだんの平成30年度決算書類の提出の件	商工観光課
報告第17号	株式会社淡路島パルシェの平成30年度決算書類の提出の件	商工観光課